国際教育センター主催

2027年夏・秋出発 大学間協定留学【授業料負担型】募集要項

2026年10月30日
国際教育センター

大学間協定留学とは、明治大学と協定を結んでいる世界各国の大学に1学期間または1学年間留学するプログラムです。協定留学の制度を利用するためには、学内選考に合格し、明治大学から派遣候補生として推薦される必要があります。学内選考の出願情報は、本募集要項および「2027年夏・秋出発大学間協定留学【授業料負担型】出願条件等一覧」に掲載してあります。応募者は必ず両方を確認してください。

「2027年夏・秋出発大学間協定留学【授業料負担型】出願条件等一覧」掲載ウェブページURL
https://www.meiji.ac.jp/cip/recruitment/2027_feepaying_fall.html

1．大学間協定留学実施校

「2027年夏・秋出発大学間協定留学【授業料負担型】出願条件等一覧」に記載の大学

2．留学期間

【夏出発（サマープログラム）】※明治大学における2027年度春学期留学
2027年5月～6月から、指定期間
【2027年秋出発プログラム】
2027年8月～9月から、1学期間または1学年間
※ 学内選考応募時に期間を選択する。応募後の留学期間の変更は認められないため注意すること。
※ 協定校によっては留学期間に制限があるため「2027年夏・秋出発大学間協定留学【授業料負担型】出願条件等一覧」をよく確認すること。

3．派遣人数

各協定校により異なる
※ 各協定校の募集人数の詳細は「2027年夏・秋出発大学間協定留学【授業料負担型】出願条件等一覧」を参照のこと。

4．学内応募資格

以下1～5全ての条件を満たす者。

1 明治大学の正規生であること

学部生: 学内選考応募時点で本学に1学期以上在学しており、在学１学期相当あたり、卒業要件単位を15単位以上取得していること。
※学内選考応募時に4年次で、留学を開始する学期に本学の大学院研究科に在籍予定の場合、留学できない可能性があります。所属学部事務室、および、進学予定の研究科事務室に留学可否について必ず確認の上、応募書類データ提出期日までに進学予定の研究科の指導教員の許可が得られる場合のみ応募可とする。（「指導教員許可書」の提出が必要。「7．応募書類」参照）
その他例外がある場合は、学部と相談し認められた者。
大学院生: 指導教員の許可を得た者。

休学中の応募可。ただし、留学を開始する学期には必ず復学していること。また、各種手続き（オリエンテーションへの出席・協定校への出願手続き等）は、休学中であっても滞りなく行うこと。

2 外国において長期にわたって生活をする上で心身共に問題がないこと

持病や既往症がある場合は、必ずかかりつけ医等の了承を得た上で、診断書を添付し応募すること。

3 留学にかかる経費を理解し、経済的な裏付けが得られること

学内選考合格後、協定校への出願手続きにおいて、留学期間中に必要な費用が準備されていることの証明が求められた場合は、金融機関が発行する残高証明書が提出できること。

4 誓約書に記載されている事項に同意し、保証人（保護者）の同意を得られること

必ず事前に保証人（保護者）の同意を得た上で、学内選考に応募すること。

5 留学を希望する協定校が定める出願条件（「出願条件等一覧」に記載）を全て満たしていること

GPA要件について

2026年度春学期までの通算GPAが、希望する協定校のGPA要件を満たしていること。ただし、協定校が要件を設定していない場合は2.0を最低要件とする。また、学内選考に合格した場合、2026年度秋学期までの通算GPAにおいても、協定校の定めるGPA要件を満たしていること。

語学要件について

学内選考応募時点で、希望する協定校の要件を満たすスコア（複数選択肢がある場合はいずれか一つ）を取得済みであること。要件を満たしていない大学を希望校に含めた場合、その大学は選考対象外となるので注意すること。また、学部・学科によって要件が異なる大学もあるため、「出願条件等一覧」に記載されている注意事項をよく確認の上応募すること。

夏出発（サマープログラム）	
英語	**2025年6月以降受験**のTOEFL iBT、IELTS（Academicモジュール）、Duolingo、またはTOEICにて希望大学の要件を満たしていること。
秋出発プログラム	
英語	**2025年9月以降受験**のTOEFL iBT、IELTS（Academicモジュール）、またはDuolingoのうち、いずれかで希望大学の要件を満たしていること。ただし、協定校が要件を設定していない場合はTOEFL iBT 61/3.5、IELTS 5.5を最低要件とする。
その他言語	**2027年9月時点まで有効**な語学能力試験スコアにて希望大学の要件を満たしていること。ただし、協定校が要件を設定していない場合はCEFR B1レベルを最低要件とする。また、出願条件等一覧に「評価表でも可」と記載されている場合に限り、明治大学教員による語学能力評価表（所定書式）を提出することで応募可とする。 ※明治大学教員による語学能力評価表についても、学内選考応募時点で取得済みであること。

＜英語出願の場合＞

※TOEFL iBT MyBest Scores/TOEFL iBT Home Edition/IELTS One Skill Retake/IELTS Online/TOEIC IP/TOEIC IP(オンライン)での応募の可否は協定校によって異なるため、出願条件等一覧で確認すること。

※TOEFL iBTのMyBest Scoresを利用する場合、各セクションの受験日についても有効期間内である必要があるため注意すること（1つでも有効期間外のセクションがあるMyBest Scoresは**利用不可**）

5. 応募方法・受付期間

本募集要項に記載されている内容を全て確認し、以下手続きを**必ず期間内に完了**すること。

応募方法

Oh-o! Meijiアンケート機能を利用してのオンライン応募

アンケート名：「国際教育センター主催 2027年夏・秋出発 大学間協定留学【授業料負担型】応募フォーム」

受付期間

2026年12月16日（水）9:00～2026年12月22日（火）17:00

＜注意事項＞

※ **受付期間外の応募は一切受け付けられない**ため注意すること。
※ 応募は必ず応募者本人が行うこと。
※ 受付期間のみオンライン応募の閲覧・回答が可能。
※ 内容の修正がある場合は、受付期間内に応募者自身で回答の修正を行うこと。
※ オンライン応募にて、「7. 応募書類」に記載の**全ての必要書類の提出が求められます**。
※ アンケート登録後は内容に不備がないか、応募者の責任において必ず確認すること。
※ オンライン応募が確認できた方を、受付期間終了後から**1月13日（水）まで**にOh-o! Meijiグループページへ登録し、登録完了通知を送ります。上述日までにOh-o! Meijiより送信されるグループ登録完了通知が届かない場合は、国際連携事務室（kokusaik@meiji.ac.jp）宛に、1月15日（金）までにご連絡ください。登録完了通知前の個別の問い合わせにはお答えできません。

6. 選考について

協定校の定める出願条件を全て満たしていることを確認した上で、明治大学の**学業成績（GPA）、書類審査を要素として総合的に判断**し、総合点の高い学生から順に希望する協定校の派遣候補生として選出。

※ 書類審査の結果、面接審査が必要と判断された応募者のみ1月中旬に面接を実施。実施日時・場所等の詳細は、該当者にのみにOh-o! Meijiまたはメールにて通知予定。
※ 選考結果に関する問い合わせは受け付けません。
※ 学内選考では、明治大学から推薦される「派遣候補生」を選出することが目的であり、受入可否の最終判断は協定校に委ねられるため、学内選考の合格は留学確定ではないことを理解の上応募すること。

7. 応募書類

- 書類に不備・不足があった場合は選考対象外となるため、応募者の責任においてよく確認の上提出すること。
- 所定書式掲載ウェブページURL： https://www.meiji.ac.jp/cip/recruitment/2027_feepaying_fall.html

1 明治大学大学間協定留学誓約書（所定書式）

- 所定書式を印刷し、署名・捺印後にスキャンデータ（PDF）を作成すること。
- 学生・保証人（保護者）共に、必ず記載内容を熟読の上署名すること。
- 保証人（保護者）の直筆署名・捺印必須（海外・遠方に在住の場合も含む）。

2 留学計画書（所定書式）

- 所定書式を使用し、パソコンで作成すること。
- 所定書式上に記載されている指示に従い、日本語で作成すること。
- PDF形式で提出すること。

3 語学能力証明書のコピー

- オンライン応募フォームに登録するスコアの証明書を提出すること。
- 「出願条件等一覧」を参照の上、必ず要件を満たす語学能力証明書原本のスキャンデータ、もしくは試験実施団体のホームページよりダウンロード可能な証明書（PDFデータ）を提出すること。
- 学内選考応募締切までに証明書の受け取りが間に合わない場合に限り、一時的な措置として、「受験者氏名」「受験日」「スコアの詳細」が全て明記されているものであれば、オンライン画面のスクリーンショット等でも応募可とする。その場合は証明書が届き次第、コピーを国際連携事務室にメール添付にて提出すること。
- 証明書の有効期間に注意すること。

夏出発（サマープログラム）	
英語	**2025年6月以降受験**のTOEFL iBT、IELTS（Academicモジュール）、Duolingo、またはTOEIC
秋出発プログラム	
英語	**2025年9月以降受験**のTOEFL iBT、IELTS（Academicモジュール）、またはDuolingo
その他言語	**2027年9月時点まで有効**なもの。試験によって有効期間が異なるため各自にて確認すること。英語以外の語学能力試験は、試験日程が限られているため、時間に余裕を持って準備すること。 なお、日本独自の検定（例：フランス語検定等）の証明書は、学内選考においては認められますが、学内選考後の協定校への出願においては、公的試験の証明書として認められない可能性があります。

＜英語出願の場合＞
※TOEFL iBTのMyBest Scoresを利用する場合、各セクションの受験日についても有効期間内である必要があるため注意すること（1つでも有効期間外のセクションがあるMyBest Scoresは**利用不可**）

4 明治大学教員による語学能力評価表（英語以外の言語での出願且つ語学能力証明書の提出ができない場合のみ）

- 所定書式（英語表記・日本語表記いずれかの書式を利用）。
- 大学での教員手配サポートは行っていないため、学生自身の責任において明治大学の教員に作成を依頼すること。
- 語学能力証明書の代替として教員による評価表での応募が認められるのは、英語以外の言語での出願で、出願条件等一覧で「評価表でも可」と記載されている場合に限る。
- 教員との直接の書類受け渡しが困難な場合は、教員から直接国際連携事務室へメール送付する形での提出も可とする。送付先：kokusaik@meiji.ac.jp、送付期限：オンライン応募期日と同じ

5 **<学内選考応募時4年次で、留学を開始する学期に本学大学院研究科に在籍予定の場合のみ>**
明治大学教員による指導教員許可書

- 所定書式。進学予定の明治大学大学院研究科の教員に作成を依頼すること。
- 教員との直接の書類受け渡しが困難な場合は、教員から直接国際連携事務室へメール送付する形での提出も可とする。送付先：kokusaik@meiji.ac.jp、送付期限：オンライン応募期日と同じ

6 **<応募時点で大学院1学期目の場合のみ>** GPAが記載された成績証明書（和文または英文）

- 応募時点で博士前期/後期課程1学期目の場合は、直近で修了した課程の成績証明書をPDF形式で提出すること。
 博士前期課程1学期目の方：学士課程の成績証明書
 博士後期課程1学期目の方：修士課程の成績証明書
 ※ 明治大学以外の学士・修士課程を修了している場合は、修了した機関で発行された成績証明書を提出。

8. 応募についての注意点

■学内選考合格後のGPA要件について

学内選考に合格した場合、**2026年度秋学期までの通算GPA**においても、決定した協定校が定めるGPA要件を満たしている必要があります。継続して勉学に励んでください。

■留学先大学での受入可否について

学内選考は、明治大学から推薦される「派遣候補生」を選出することが目的であり、受入れ可否の最終判断は協定校によって行われます。協定校での審査内容・方法は、各協定校が定めるものであり、協定校によっては、派遣候補生の希望する学習分野におけるこれまでの学習歴を審査の重要項目とする場合があります。その場合、事前学習歴の不足を理由に受入れ不可と判断される可能性があります。そのため、希望する学習分野に関連する科目を明治大学で履修しておくことを強く推奨します。

■大学間協定留学参加中の明治大学の授業について

協定留学をする学期は原則として明治大学の授業を履修することはできません。（夏出発（サマープログラム）に参加する学生は、明治大学の2027年度春学期の授業は原則履修不可。）ただし、学部・研究科により取り扱いが異なる場合や、夏出発（サマープログラム）参加においては、春学期の前半集中開講科目の履修が可能となる場合や、不測の事態に備え、履修登録、および、4月以降の授業への出席が必要となる場合もあるため、**必ず事前に所属学部・研究科の事務室によく相談の上、指示に従い対応して下さい**。

■留学手続きについて

学内選考合格後の手続き（協定校への出願、履修登録、住居の手配、ビザ取得等）は、各学生の責任において主体性をもって進めることが求められます。国際連携事務室が代行して手続きを行うわけではないことを十分に理解した上で応募してください。

■渡航先・協定校に関する情報の入手について

情報収集の際は、必ず「オリジナルの情報源」から最新情報を得るよう心掛けてください。各協定校の情報は、明治大学海外留学プログラム検索サイトや大学の公式ホームページから、現地の治安やビザに関する情報は各国大使館のホームページや、外務省が提供している「海外安全ホームページ」等から得ることができます。また、明治大学ホームページ上に、過去に大学間協定留学制度を利用し留学した学生の「留学報告書」を掲載していますので参考にしてください。

海外留学プログラム検索サイト： https://meijinow.jp/global/program/
外務省海外安全ホームページURL： https://www.anzen.mofa.go.jp/
留学報告書掲載ウェブページURL： https://www.meiji.ac.jp/cip/report/report.html

■複数プログラムへの参加について

本募集対象プログラムにおいて、留学時期が重複しない複数のプログラム（サマープログラム＋2027年秋出発プログラム）に応募し、続けて参加することは可能です。

■希望大学の選択について

第1希望～第8希望まで、夏出発（サマープログラム）・秋出発プログラム併せて最大で8校の大学を希望することができます。ただし、学内選考の結果、希望順位の低い大学への候補生として決定する可能性もあるため、よく考えた上で希望大学を選定してください。オンライン応募期間後の希望大学の変更、および希望順位の変更は一切認めません。また、希望順位の低い大学に決定したことを理由に辞退することも認められません。

■出願言語について

大学間協定留学は「語学留学」ではありません。希望大学が語学能力証明書の提出を求めているか否かにかかわらず、出願言語で「正規課程」の講義を受けるのに十分な語学力を有しているかをよく考えた上で応募してください。なお、「出願条件等一覧」に記載されている語学要件は、協定校が設定している最低基準です。学部・分野によってはより高いスコアが求められる場合がありますので、選択肢を広げるためにも継続して語学力向上に努めてください。

■非英語圏への留学について

非英語圏の協定校へ英語で出願する場合は、英語で開講されている分野・科目が限られる可能性があります。各大学のホームページにて事前によく確認してください。派遣候補生として決定した後に、履修希望科目がないことを理由に辞退することは認められません。

■留学先での履修内容について

特定の学部に所属する場合と、特定の学部には所属せず学部を跨いでの履修が可能な場合とがあります。「出願条件等一覧」を参照の上、設置学部や科目一覧等は各大学のホームページで確認してください。協定校によっては、留学生に対する履修制限がある分野・科目が設定されています。留学生としての制限がない場合でも、履修条件を満たしていない等の理由で、希望する科目の履修が認められない可能性もありますので、常に幅広い選択肢を用意しておいてください。また、「出願条件等一覧」記載の語学要件を満たしている場合でも、協定校により正規課程を受講するには語学力が不十分と判断され、語学授業の受講が求められる場合があります。語学授業で修得した単位を、明治大学で単位認定できるかどうかは、所属学部・研究科の事務室で確認してください。

■留学先で修得した単位の認定について

留学先で修得した単位は、所属学部・研究科にて所定の手続き・審査を経ることで、明治大学の卒業要件単位として認定される可能性があります。ただし、海外の大学の科目数は日本の大学の科目数と比較して少ない場合が多く、また、必ずしも全ての単位が認定されるわけではありません。所定の修業年限で卒業できる保証はありませんので、事前に所属学部・研究科の事務室でよく相談し、誤解のないよう注意してください。

■留学の費用について

留学先の大学、国や地域の物価、住居形態（学生寮・アパート）、生活スタイル（外食・自炊）等によって個人差がありますが、協定留学【授業料負担型】の場合、1学年間の留学で300～550万円程度（明治大学の学費は除く）必要と考えられます。為替レートや物価高等の影響によってはこれ以上の費用がかかる可能性もあるため、十分な余裕をもって資金計画を立ててください。

＜必要な費用の例＞

- 明治大学の学費
- 留学先大学の授業料
- 留学先大学が義務付ける授業料以外の費用（施設利用料、登録料、手数料等）
- 渡航費、ビザ取得のための費用、教材費、通信費、その他雑費
- 住居費、食費
- 海外旅行保険料　など

!!重要!!

【授業料負担型】では、留学中は**「留学先大学の授業料」と「明治大学の学費」両方の負担が必要**です。【交換型】と比較し、留学にかかる費用は高額となりますので、希望する大学の授業料等について事前によく調べ、経費支弁者（保護者等）と十分に相談した上で応募してください。

■明治大学指定海外旅行保険への加入について

協定留学参加者には、明治大学指定の海外旅行保険への加入が義務付けられています。本学の危機管理上、いかなる理由があっても指定保険への加入は免除されません。別途留学先の大学や国からも指定の保険への加入が求められた場合は、両方の保険に加入することを了承の上応募してください。

明治大学指定海外旅行保険の概算費用：約12～20万円（1学年間の留学の場合）

■留学中の住居について

学生自身の責任において手配する必要があります。留学先大学より、学生寮やアパート等の紹介がある場合もありますが、必ずしも留学生用に確保されているわけではありません。近年、住居事情は悪化しており、学生寮に申込みが可能であっても先着順ですぐに部屋が埋まってしまったり、抽選で外れてしまったりするケースもあります。特に1学期間留学の場合、滞在期間がより長い学生が優先され、住居を確保しづらい傾向があります。出願条件等一覧の「⑨協定校情報」より、各協定校の住居事情について事前によく確認してください。また、明治大学は住居手配のサポートは行っていませんので、あらかじめ了承の上応募してください。

■ビザ（査証）の取得について

留学に必要なビザ（査証）は、学生自身の責任において取得する必要があります。協定校より入学許可書を受け取り次第、各国の大使館・領事館・ビザ申請センター等にて手続きを進めることになります。明治大学はビザ取得のサポートは行っていませんので、あらかじめ了承の上応募してください。

■就職活動への影響について

留学する年度、年次によっても異なります。早い段階で、就職キャリア支援センターへ相談に行くことをお勧めします。

■教職課程履修中の留学について

必要な科目の履修や教育実習のタイミングにより、所定の修業年限で卒業することは難しくなります。留学先では教員免許状取得のために必要な科目の履修はできませんので、必ず事前に資格課程事務室に相談の上応募してください。

■最終学年での留学について

学部・研究科によって扱いが異なります。最終学年での留学を希望する場合は、卒業時期等について事前に指導教員、所属学部・研究科と必ず相談の上応募してください。

■学内助成金について

大学間協定留学で留学する場合、「明治大学外国留学奨励助成金」への申請が可能です。申請資格や助成金額等は、毎年6～7月に公開される募集要項を確認してください（現時点では過年度の募集要項を参考までに閲覧することが可能）。

募集要項掲載ウェブページURL：　https://www.meiji.ac.jp/cip/financial/jyosei.html

■他の留学プログラムとの併願について

学部間・研究科間協定留学やその他の留学プログラムとの併願は原則不可です。但し、1月20日までに、どのプログラムを選択するか決定できる場合*に限り、併願を認めます。オンライン応募フォームに併願するプログラムの詳細を記入し、結果が判明した時点ですぐに国際連携事務室へ連絡してください。なお、併願するプログラムの結果が、上記期日以降に判明する場合は、本プログラムを優先していただきます。優先順位について十分に検討した上で応募してください。また、必ず事前に他のプログラム主催者（学部・研究科、留学エージェント等）に相談し了承を得てください。

*併願可能な例1：第一希望が本プログラムで、本プログラムに合格したら、併願する留学プログラムの応募を取り下げる場合

*併願可能な例2：第一希望がその他の留学プログラムで、当該プログラムの参加可否が1/20までに判明する場合

■辞退について

学内選考にて派遣候補生として決定した後は、正当な理由なく辞退することはできません。決定後の辞退は、同じ大学を希望していた他の学生の留学機会を奪うことにもなります。決して安易な気持ちで応募することのないよう、事前に十分な情報収集を行い、留学に必要な準備、費用、リスク等を理解した上で応募してください。

■留学実施判断について

国際教育センターが主催する留学プログラムについて、**外務省海外安全情報の危険情報レベルが、原則「レベル1」以下の国・地域のみへの派遣となります。**外務省海外安全情報の他、派遣先大学の所在する国・地域の安全上の状況によっては、本学が派遣の中止・延期または帰国勧告を決定する場合があります。

9. オンライン応募後の流れ（予定）

【夏出発（サマープログラム）】

2027年	～1月中旬	書類審査
	1月中旬	面接審査　※該当者のみ実施
	1月26日※前後する可能性あり	学内選考結果通知
	2月3日（予定）	学内選考合格者オリエンテーション　!! 合格者は全員参加必須 !!
	2月初旬	協定校への推薦　（Nomination）手続き
	2月初旬～3月頃	協定校への出願手続き
	3月下旬	事前学習　!! 合格者は全員参加必須 !!
	3月～5月頃	協定校からの入学許可/ ビザ、住居、航空券等の手配/ 所属学部での手続き
	4月下旬	渡航前オリエンテーション　!! 全員参加必須 !!
	5月～6月頃	渡航
	8月～9月頃	帰国 !! 最終試験日から約1か月以内には必ず帰国すること !!
	9月下旬	事後学習　!! 全員参加必須 !!

【秋出発プログラム】

2027年	～1月中旬	書類審査
	1月中旬	面接審査　※該当者のみ実施
	1月26日※前後する可能性あり	学内選考結果通知
	2月3日（予定）	学内選考合格者オリエンテーション　!! 合格者は全員参加必須 !!
	2月初旬	協定校への推薦　（Nomination）手続き
	2月初旬～5月頃	協定校への出願手続き
	3月下旬	事前学習　!! 合格者は全員参加必須 !!
	3月～7月頃	協定校からの入学許可/ ビザ、住居、航空券等の手配/ 所属学部での手続き
	6月下旬	渡航前オリエンテーション　!! 全員参加必須 !!
	8月～9月頃	渡航
	12月頃	帰国（1学期間の留学の場合）!! 最終試験日から約1か月以内には必ず帰国すること !!
2028年	3月下旬	事後学習（1学期間留学の学生対象）　!! 対象者は全員参加必須 !!
	5月頃	帰国（1学年間の留学の場合）!! 最終試験日から約1か月以内には必ず帰国すること !!
	9月下旬	事後学習（1学年間留学の学生対象）　!! 対象者は全員参加必須 !!

※ 協定校への出願、入学許可書受領、渡航・帰国時期は、協定校によって異なる。

※ 協定校の学年暦（Academic Calendar）は、各大学のホームページにて確認すること。

10. 問合せ先

明治大学 国際連携事務室（海外留学）【和泉キャンパス】

開室時間：　平日 9:00-11:30、12:30-17:00

電話番号：　03-5300-1542

メールアドレス：　kokusaik@meiji.ac.jp

※ 土曜・日曜・祝日（休日授業実施日は除く）は閉室。

※ 夏季・冬季・春季休業期間中は開室日・時間が異なるため注意すること。

※ メール・電話等で問い合わせる際は、必ず所属学部・学生番号・氏名を申し出ること。

以 上